

資料 9 用語集

【あ】

● ISO14001 認証

環境管理に関する国際的な規格。事業体がそれぞれの活動の中で環境問題との関わりを考え、環境負荷低減に向け、事業行動の改善を継続的に実施するシステムを自ら構築し、そのシステムの構築と運用を公正な第三者（審査登録機関）が評価を行う。

● アイドリングストップ

自動車が走行していない時にエンジンをかけっぱなしにすること（アイドリング）を止めること。大気汚染や地球温暖化、騒音問題などの解決を図るため、環境庁（現環境省）が平成8年から「アイドリング・ストップ運動」を開始した。

● IPCC（気候変動に関する政府間パネル）

各国の研究者が政府の資格で参加し、地球温暖化問題について議論を行う公式の場として、国連環境計画（UNEP）及び世界気象機関（WMO）の共催により 1988 年 11 月に設置されたもの。

● 赤星病

「サビ病」と呼ばれるサビ病菌によって葉っぱが変色する病気の 1 種で、主に梨やリンゴといったバラ科の果樹が被害にあいやすく、ナシ赤星病とも呼ばれる。感染すると、葉っぱの表面にあらわれたオレンジ色の斑点が徐々に大きくなるのが特徴。

● 悪臭

嫌な「におい」、不快な「におい」の総称。

【い】

● 石綿（アスベスト）

天然に存在する繊維状の鉱物。軟らかく、耐熱・耐摩耗性にすぐれているため、ボイラー配管の被覆、自動車のブレーキ、建築材などに広く利用された。しかし、繊維が肺に突き刺さったりすると肺がんや中皮腫の原因になることが明らかになり、使用制限または禁止されるようになった。

● 一級河川

一級水系に係わる河川のこと。国土交通大臣が指定した河川。全国で 109 水系、14,066 河川が一級河川に指定（令和元年 4 月）されている。

● 一般環境大気測定局

大気汚染防止法に基づき、住宅地などの一般的な生活空間における大気汚染の状況を把握するため設置された測定局。

【う】

● ウォームビズ

地球温暖化防止のため、暖房時のオフィスの室温を 20℃にし、暖房に頼り過ぎず、暖かく働きやすいビジネススタイルのこと。

● 雨水浸透ます

雨水を地下にしみ込みやすくする装置。雨水が地下にしみ込むことによって川に流れ込むまでの時間を長くし、河川のはんらん等を防ぐとともに、地下水も確保し樹木の補水や湧水の復活などにも役立てられる。

【え】

● エコアクション 21

中小事業者等でも取り組みやすい環境経営のシステムとして、環境省が策定した「エコアクション 21 ガイドライン」に基づく認証・登録制度。

● エコ建材

製造時に人の健康を害する汚染・有害物質を多量に発生しないことや、廃棄時や燃焼時に人や動植物を害する汚染・有害物質を大気や土壌中に発生しないこと、特に問題となっているフロン等の地球環境阻害要因物質を使用していないこと、使用時に人の健康を害する汚染・有害物質を発生させないことなどの条件が備わっている建材。

●エコツアー

エコ（エコロジー）、ツアー（旅行）を合わせた言葉。自然観察や体験をしながらしくみを学び、生き物や自然環境の保護活動に参加し、貴重な遺跡を守るなど自然や地球を大切にする旅行のこと。

●エコドライブ

環境にやさしい自動車の使用方法のこと。「駐停車時のアイドリングストップ」、「高速道路などにおける適正速度での走行」、「タイヤの空気圧の適正化」など自動車運転者一人一人の心がけが大気汚染物質や燃料消費量の削減につながる。

●エコバッグ

買い物に袋を持参して環境負荷を減らそうという運動で持参する袋のことをエコバッグ、またはマイバッグという。

●エコライフ DAY

家庭からの CO₂ 削減を目的とした県民運動。一人一人のライフスタイル変革のきっかけづくりとして、チェックシートを使って1日、省エネ、省資源の「エコライフ」を経験してもらう取組。

●SDGs

Sustainable Development Goals 略であり、2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で採択された国際目標のこと。2016（平成 28）年～2030（令和 12）年までの 15 年間で世界が達成すべき、持続可能な開発を目指すためのゴールが示されている。

●LED

発光ダイオード。順方向に電圧を加えた際に発光する半導体素子。

【お】

●温室効果ガス

太陽放射により暖められた熱が宇宙に逃げるとき、その一部を吸収して温室のように地球を暖める性質を持つ気体。京都議定書の第一約束期間では二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオ

ロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の 6 物質、2013 年以降の第二約束期間ではこれに三ふっ化窒素が加わり 7 種類が温室効果ガスとして削減対象となっている。

【か】

●外来種

海外から日本国内に持ち込まれた、何らかの理由で対象とする地域や個体群の中に外部から入り込んだ個体の種。

●外来生物

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって外国から入ってきた生物。

●合併処理浄化槽

し尿と台所や風呂からでる雑排水を併せて処理する浄化槽。し尿だけを処理する単独処理浄化槽に比べると、河川の水質に与える影響をおよそ 1/8 に減らすことができる。

●川の国応援団

埼玉県内各地において河川の清掃や環境教育などに取り組む団体であり、令和 2 年 11 月末現在、NPO、自治会、企業、学校など 707 団体が登録されている。

●環境基準

環境基本法により、国が定める「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい」基準。

●環境基本計画

環境基本法の第 15 条に基づき、(1) 環境保全に関する総合的・長期的な施策の大綱、(2) 環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めたもの。

●環境基本法

1993年に制定された(1)環境の恵沢の享受と継承等、(2)環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等、(3)国際的協調による地球環境保全の積極的推進が掲げられている法律。

●環境パトロール

市で行っている、市内全域の定期的な環境監視活動と、不法投棄ごみの撤去及び回収。

●環境マネジメントサイクル

管理計画を作成(Plan)し、その計画を組織的に実施(Do)し、その結果を内部で点検・評価(Check)し、不都合な点を見直し(Action)した上でさらに、もとの計画に反映させていくことで、螺旋状に、品質の維持・向上や環境の継続的改善を図ろうとするもの。

●環境マネジメントシステム

環境保全に関する方針、目標、計画等を定め、これを実行、記録し、その実行状況を点検して方針等を見直すという一連の手続き。

環境マネジメントシステムには、環境省が策定したエコアクション21や、国際規格のISO14001がある。

【き】

●気候危機

2020年版「環境・循環型社会・生物多様性白書」において初めて記載された。白書では、1998年から2017年までの世界における気候関連災害の被害額は2兆2450億ドル(約240兆円)で、その前の20年間の2.5倍に上り、現状を「単なる『気候変動』ではなく、全ての生き物の生存基盤を揺るがす『気候危機』」と、これまでの白書より強い文言で説明している。

●気候変動枠組条約締結国会議

1992年、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「国連気候変動枠組条約」が採択され、世界は地球温暖化対策に世界全体で取り組んでいくことに合意した。同条約に基づ

き、国連気候変動枠組条約締結国会議(COP)が1995年から毎年開催されている。日本からは全てのCOPに環境大臣が出席している。

●京都議定書

1997年12月に京都で地球温暖化防止条約締結国会議が開催され、全会一致で採択された議定書。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の6種の温室効果ガスを対象とし、2008年から2012年までの間に先進締結国全体で1990年比5%以上(日本6%、アメリカ7%、EU8%)削減するとの法的拘束力のある数値目標を定めた。2013年以降は2020年までの8年間の第二約束期間とし、排出量を1990年の水準から少なくとも18%削減することとしたが、日本は第二約束期間には参加せず、自主的に設定した2020年削減目標に向け、温室効果ガスの排出削減努力を続けていくこととしている。

【く】

●COOL CHOICE

2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組。

●クールビズ

地球温暖化防止の一環として、夏のオフィスの冷房設定温度を省エネ温度の28℃にし、それに応じた軽装化する夏のビジネススタイルのこと。

●グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)

国や市町村などに、環境物品(環境に配慮した製品・サービス)等の調達の推進と情報提供を義務付け、環境物品等への需要の転換を促進するのに必要な事項を定めている。

●グリーンツーリズム

農山村の生活や農作業の体験など農山村地域での自然、文化、人々との交流を楽しむ余暇活動。

【け】

●景観計画

景観法の規定に基づき、景観行政団体（政令指定都市、中核市、または都道府県等）が良好な景観の保全・形成を図るため定めた計画。

●下水道整備率

公共下水道供用開始区域内の人口に対する水洗化されている人口の割合。

【こ】

●光化学オキシダント

工場や自動車から排出される窒素酸化物及び揮発性有機化合物（VOC）を主体とする一次汚染物質が、太陽光線の照射を受けて光化学反応を起こすことにより発生するオゾンなどの酸化物の総称。

●光化学スモッグ

光化学オキシダントが大気中で生成し、気象条件によって地表での光化学オキシダント濃度が高くなる現象。その影響は、眼や気道の粘膜刺激などの健康被害のほか、植物の葉の組織破壊など広範囲にわたる。

●公共下水道

主として市街地における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するものまたは流域下水道に接続するものであり、かつ汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの。

●航空騒音に係る環境基準

環境基本法に基づく基準で、前身の公害対策基本法に基づいて、生活環境を保全し人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい航空機騒音に係る基準（昭和 48 年環境省告示 154 号）として定められる。この環境基準は航空機騒音による被害を防止するための音源対策、空港周辺対策等の各種施策を総合的に推進するための行政上の努力目標

であり、地域の類型ごとに騒音レベルの基準値が定められている。

●耕作放棄地（荒廃農地）

「もう利用されていないが、過去に作物が育てられていた土地」のこと。農林水産省では、耕作放棄地を「以前耕作していた土地で、過去 1 年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する意思のない土地」と定義している。

●古代蓮

白岡市野牛の野牛・高岩土地区画整理事業地内の調整池に生育している。蓮の品種については、東京大学の渡辺達三教授に鑑定を依頼し、平成 11 年 2 月に、原種の蓮であり古代蓮と呼ばれている「大賀蓮」、「原始蓮」であるとの結果が出た。現在、年代は特定できていないが、約 1200 年前の平安時代の頃の蓮であろうと推測されている

●ごみゼロ・クリーン運動

美しいまちづくりを進める目的で、5 月の最終日曜日（一部を除く）に、地域住民の協力を得て、全市的に各行政区で実施している清掃運動。

【さ】

●再生可能エネルギー

有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。具体的には、太陽光や太陽熱、水力（ダム式発電以外の小規模なものを言うことが多い）や風力、バイオマス（持続可能な範囲で利用する場合）、地熱、波力、温度差などを利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用・発電などのリサイクルエネルギーを指し、いわゆる新エネルギーに含まれる。

●埼玉県景観アクションプラン

埼玉県が、平成 15 年策定の新生埼玉行動計画における景観への総合的取組の必要性、及び平成 17 年 6 月の景観法の全面施行を受け、より個性と魅力あふれる埼玉の実現に向けた取組として策定したプラン。

● 埼玉県景観計画

平成 16 年に制定された景観法に基づき、地域の特性を生かした景観の形成を進めるために埼玉県が策定した計画。

● 埼玉県景観条例

埼玉の景観形成を進めるための施策を講ずるとともに、景観法の施行について必要な事項を定めることにより、地域の特性を生かした景観形成を推進し、魅力と風格のある郷土の形成に寄与することを目的とした条例。

● 埼玉県生活環境保全条例

「埼玉県公害防止条例」の一部を改正し、従来の条例で規制していた工場等を原因とする産業型公害の規制を強化したほか、自動車交通公害などの都市・生活型公害対策や、廃棄物処理対策、化学物質の適正管理対策、地球環境保全対策に関する規定を新たに盛り込むなど、環境への負荷を低減し、現在及び将来の県民の健康の保護及び安全かつ快適な生活の確保に寄与することを目的とした条例。平成 14 年に施行された。

● 埼玉県プラごみゼロウィーク

県土に占める河川の流域面積の割合が日本一の「川の国」である埼玉県において、海洋プラスチックごみ問題に対応するため、県民にプラスチックごみの問題を身近な問題として捉え、プラスチックごみの排出抑制と自然界に排出されてしまったプラスチックごみの回収の積極的な取り組みを促進するための運動。

● 在来種

ある地域に古くから存在する生物種やその系統。

● 里山林

集落近くにあり、薪炭用木材の採取や山菜取り、また、落ち葉を肥料として利用するなど、地域住民の生活と密接に結びついて存在している森林の総称。

● 砂礫

砂と小石

【し】

● C 類型

水質汚濁の生活環境項目及び騒音の環境基準については、全国一律の環境基準値を設定していない。国において類型別に基準値が示され、これに基づき都道府県が河川等の状況や、騒音に関係する地域の土地利用状況や時間帯等に応じてあてはめ、類型として指定していく方式となっている。

● 事業系ごみ

事業活動に伴って排出される廃棄物のうち、産業廃棄物に指定されていないもの。事業系ごみの処理について、廃棄物処理法第 3 条では「事業者は、その活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において処理しなければならない。」と規定している。

● 次世代自動車

低公害車と同類の言葉で、窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のこと。ガソリン車やディーゼル車など従来の自動車と比べて、環境への負荷を低減させる新技術を搭載した、燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車などが含まれる。

● 地盤沈下

環境基本法による公害の定義では、事業活動その他の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる地盤の沈下（鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。）とされている。

●首都圏中央連絡自動車道（圏央道）

都心から半径およそ 40～60km の位置に計画された、延長約 300km の高規格幹線道路。横浜、厚木、八王子、川越、つくば、成田、木更津などの都市を連絡し、東京湾アクアライン、東京外かく環状道路などと一体となって首都圏の広域的な幹線道路網を形成する首都圏 3 環状道路の、一番外側に位置する環状道路。

首都圏の道路交通の円滑化、環境改善、沿線都市間の連絡強化、地域づくり支援、災害時の代替路としての機能など多くの役割を担う。

●循環型社会

20 世紀の後半に、地球環境保全、廃棄物リサイクルの気運の高まりの中で、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済のあり方に代わる資源・エネルギーの循環的な利用がなされる社会をイメージした言葉として使われるようになった。2000 年に日本は循環型社会を目指す「循環型社会形成推進基本法」を制定した。同法は、循環型社会を「天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会」と定義した。

●植生

ある地表を覆っている植物共同体の総称。その場のあらゆる環境圧に耐え、生き残って形成されている植物集団で植物群落ともいう。

●白岡市総合振興計画

白岡市の将来像と、それを目指すための基本的な施策を表したもので、まちづくりの基礎を担う計画。

一般的に総合振興計画は、目指すべき都市像を示す「基本構想」、そのために必要な各施策分野の方向性を示す「基本計画」、各分野の施策を具体化した「実施計画」の 3 層で構成される。

●白岡市都市計画マスタープラン

地域住民の意見を反映しつつ、概ね 20 年後の望ましい都市像を明確化するために、白岡市の将来ビジョンを確立し、今後の白岡市のあるべき市街地像、地域別の整備方針を明らかにすることを目的とし

て策定した計画。

●新幹線鉄道騒音に係る環境基準

環境基本法に基づく基準で、前身の公害対策基本法に基づいて、1975 年に生活環境を保全し人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準として定められた（昭和 50 年環境省告示 46 号）。この環境基準は新幹線鉄道騒音による被害を防止するための音源対策、障害防止対策、土地利用対策等の各種施策を総合的に推進するための行政上の努力目標であり、地域の類型ごとに基準値が定められている。

●振動

その現象が地盤等を通じて伝播し、生理的な影響（睡眠障害等）、心理的な影響（作業効率低下等）、社会的な影響（家屋被害等）を及ぼすこと。

【す】

●水質汚濁

人間の生活様式の変化や産業の発達により、有機物や有害物質が河川、湖沼、海洋等に排出され水質が汚濁すること。発生源は、生活排水、工場排水のほか、農業、牧畜排水、大気汚染の降雨による水質汚染などがある。

●3R

リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の 3 つの R（アール）の総称。
リデュース：物を大切に使い、ごみを減らすこと。
リユース：使える物は、繰り返し使うこと。
リサイクル：ごみを資源として再利用すること。

【せ】

●生活系ごみ

一般家庭から出るごみ

●生活排水処理率

生活排水を適正に処理している人口の割合。

●生態系

食物連鎖などの生物間の相互関係と、生物とそれを取り巻く無機的環境（水、大気、光など）の間の相互関係を総合的にとらえた生物社会のまとまりのことを示す概念。

●生物多様性

地球上の生物とその生息・生育環境の多様さを表す概念。生物の豊かさ（多様性）を、生物の種、生物が生活する環境（生態系）、生物の遺伝子の3つの段階からとらえている。

●絶滅危惧種

絶滅のおそれのある野生生物のこと。埼玉県では絶滅のおそれのある野生生物の種をリストアップし、その生息・生育状況を解説した埼玉県レッドデータブック動物編、植物編を発行している。

埼玉県レッドデータブックでは、以下の
・絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）：絶滅の危機に瀕している種-現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続困難なもの
・絶滅危惧Ⅱ類（VU）：絶滅の危険が増大している種-現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるものが絶滅危惧種と位置付けられている。

【そ】

●騒音

騒がしくて不快と感じる音のこと。環境基本法で定義されている典型7公害のひとつであり、環境基準が設定されている。

●騒音に係る環境基準

環境基本法に基づく基準で、前身の公害対策基本法に基づいて、生活環境を保全し人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい騒音に係る基準（昭和46年閣議決定、平成10年環境省告示64号で改正）として定められている。

【た】

●ダイオキシン

ポリ塩化ジベンゾパラダイオキシンとポリ塩化ジベンゾフランの総称。PCBと同じく塩素のつく位置や数により、多くの種類があり、種類によって毒性が異なる。ほかの化学物質の製造や燃焼、ごみの焼却などに伴って発生し、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境基準などが設定されている。

●大気汚染

大気中の微粒子や有害な気体成分が増加して、人の健康や環境に悪影響をもたらすこと。人間の経済的・社会的な活動が主な原因である。

●大気汚染防止法

大気汚染防止対策を総合的に推進するために、1962年制定の「ばい煙の排出の規制等に関する法律」を廃止して、1968年に制定された法律。国民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的として、(1)工場及び事業場における事業活動や建築物の解体に伴う「ばい煙」や「粉じん」の規制、(2)有害大気汚染物質対策の推進、(3)自動車排出ガスに係る許容限度を定めることなどが盛り込まれている。

●多自然型工法

治水上の安全性を確保しつつも、生物の良好な生息・生育環境をできるだけ改変しない、また、改変せざるを得ない場合でも最低限の改変にとどめる、とする自然環境に配慮した河川工事。

●脱炭素社会

温室効果ガスの排出自体を抑制するだけでなく、排出された二酸化炭素を回収するなどして、差し引きで実質的にゼロとした社会。

●多目的トイレ

ユニバーサルデザインの考えに基づき、高齢者、車椅子利用者、子ども連れの人など、できるだけ多くの人が利用できるように設計されたトイレ。

●単独処理浄化槽

生活排水の処理において、し尿のみを処理する処理装置のこと。

【ち】

●地球温暖化

近年、産業の発展による人間活動により、温室効果ガスの濃度が増加し、大気中に吸収される熱が増えたことで、地球規模での気温上昇（温暖化）すること。これにより海面上昇、かんばつなどの問題を引き起こし、人間や生態系に大きな影響を与えることが懸念されている。

●地球温暖化対策計画

地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が「地球温暖化対策法」に基づいて策定する、地球温暖化に関する総合計画。温室効果ガスの排出抑制及び吸収の目標、事業者、国民等が講ずべき措置に関する基本的事項、目標達成のために国、地方公共団体が講ずべき施策等について記載している。

●地区計画

身近な街区単位で良好な都市環境の維持・形成を図るため、住民等が主体的に係わりながら、道路・公園等の配置や建築物の建て方のルールなどを定める都市計画。

【て】

●低公害車

次世代自動車と同類の言葉で、窒素酸化物（NO_x）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のこと。埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市の九都県市による、自動車公害対策の一環として発足した九都県市低公害車指定制度では、電気自動車・天然ガス自動車・メタノール自動車・ハイブリッド自動車のみでなく、一般に市販されているガソリン自動車・LPG 自動車・ディーゼル自動車であっても、窒素酸化物等の排出量が少ない低公害な自動車を指定している。

●低炭素社会

二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。化石燃料使用量の削減、高効率エネルギーの開発、エネルギー消費の削減、資源の有効利用などによって実現を目指す。

●dB

騒音レベルや振動レベルの単位。デシは 10 分の 1 を意味する接頭語であり、デシベル（dB）はベル（B）の 10 分の 1 ということになる。

●デング熱

デングウイルスが感染しておこる急性の熱性感染症。発熱、頭痛、筋肉痛や皮膚の発疹などが主な症状。ウイルスに感染した患者を蚊（日本ではヒトスジシマカ）が吸血すると、蚊の体内でウイルスが増殖し、その蚊が他者を吸血することでウイルスが感染する。国内において温暖化やヒートアイランドなどの影響によりヒトスジシマカの分布が北上しており、将来、デング熱の流行のリスクがある地域が拡大していくことが懸念されている。日本では 2014 年に約 70 年ぶりの国内感染が報告された。

【と】

●透水性舗装

道路や歩道を間隙の多い素材で舗装して、舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる舗装方法を行う。地下水の涵養や集中豪雨等による都市型洪水を防止する効果があるため、主に、都市部の歩道に利用されることが多い。また、通常のアスファルト舗装に比べて太陽熱の蓄積をより緩和できるため、ヒートアイランド現象の抑制の効果もある。

●動物相

ある特定の地域と時間における動物を表す集合的な用語である。これに対応する植物の集合の概念は植物相である。さらに全生物を対象とする言葉に生物相がある。

●東北地方太平洋沖地震

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖を震源とするマグニチュード 9.0 の地震が発生し、宮城県栗原市で震度 7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の 4 県 37 市町村で震度 6 強を観測したほか、東日本を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で震度 6 弱から震度 1 を観測した。また、この地震に伴い、広範囲において非常に高い津波や液状化現象を観測した。気象庁はこの地震を「平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震」と命名した。

●特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）

家庭で不要となったテレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫の家電 4 品目について、家電メーカーに回収とリサイクルを、消費者にその費用負担を義務付けた法律。

●都市公園

都市公園法に基づき設置される公園。

●土壌汚染

一般的に薬品や排水の漏えい等の人為的原因により有害物質が土壌中に蓄積され、その濃度が法や条例で定められた基準値を超えている状態を指す。蓄積性を有するという点で、ほかの公害とは異なる特性を持つ。

●土地区画整理事業

土地区画整理事業は、道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

【に】

●二酸化窒素

窒素の酸化物で赤褐色の気体であり、代表的な大気汚染物質。発生源はボイラーなどの「固定発生源」や自動車などの「移動発生源」のような燃焼過程、硝酸製造等の工程などがある。燃焼過程からはほとんどが一酸化窒素として排出され、大気中で二酸化窒素に酸化される。

●日平均値の年間 2%除外値

1 年間のうちで濃度が高かった日に着目したとき、これらの日の濃度レベルがどの程度であったかを表す統計指標のひとつ。1 年間に測定されたすべての日平均値を、1 年間での最高値を第 1 番目として、値の高い方から低い方に順に並べたとき、高い方から数えて 2%分の日数に 1 を加えた番号に該当する日平均値。

●日平均値の年間 98%値

1 年間のうちで濃度が高かった日に着目したとき、これらの日の濃度レベルがどの程度であったかを表す統計指標の一つ。1 年間に測定されたすべての日平均値を、1 年間での最低値を第 1 番目として、値の低い方から高い方に順に並べたとき、低い方から数えて 98%目に該当する日平均値。

【の】

●農業集落排水

農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥または雨水の総称。

●ノーカーデー

主に地方自治体などで行う、交通渋滞緩和並びに大気汚染抑制を目的とし、公共交通機関の利用を促すキャンペーン。一定の月日・曜日・または期間を定め、自家用車の利用自粛と公共交通機関の利用を呼びかける。

【は】

●ばい煙

一般的には、燃料の燃焼などによって発生し、排出される「すす」と「煙」という意味合いであるが、大気汚染防止法（1968）では、「硫黄酸化物」、「ばいじん」、「有害物質（カドミウム、フッ素等）」と定義している。

●排気ガス

自動車の走行によって発生する「自動車排出ガス」の略称。

【ひ】

●BOD（生物化学的酸素要求量）

河川水や工場排水、下水などに含まれる有機物による汚濁の程度を示すもので、水質汚濁に関する代表的な指標。一定条件のもとで、微生物により有機物が酸化される際に消費される酸素の量をいう。数値が大きいほど汚濁の程度が高い。

●ppm

英語で百万分の1を意味する言葉（parts per million）の頭文字をとってつくられた単位。%（百分率）と同じように、百万分の1を単位とする比率の概念（百万分率）。大気中における気体の大気汚染物質の濃度の単位として用いられる。

●ビオトープ

ドイツから日本に紹介されたもので、「復元された野生生物の生息空間」という意味。都市の中に植物、小動物、昆虫、鳥、魚などが共生できる場所を造成または復元したもの。

●ビャクシン類

かいづかいぶき、たまいぶき、びゃくしん、くろいぶき、たちびゃくしん、みやまびゃくしん、はいびゃくしん、ねず、はいねず、スカイロケット等をいう。赤星病を引き起こす病原菌の中間寄生樹となるため、植栽や所有を禁止している地域もある。

●光害対策ガイドライン

光害対策を推進するために、1998年3月に環境省が策定したガイドライン。光害の定義、夜空の明るさの問題を概説し、地域における照明環境の考え方の提案、光害対策を実施する上での関係者の定義、ガイドラインの使い方及び屋外照明等における具体的な対策について解説している。

●微小粒子状物質（PM2.5）

大気中に浮遊している $2.5\mu\text{m}$ （ $1\mu\text{m}$ は1mmの千分の1）以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質（SPM： $10\mu\text{m}$ 以下の粒子）よりも小さな粒子。

【ふ】

●浮遊粒子状物質

大気中に浮遊する粒径が $10\mu\text{m}$ （ミクロン： $1\mu\text{m}$ は、1mmの1,000分の1）以下の粒子状物質で、呼吸器に対して悪影響を与える。発生源としては、工場、事業場等産業活動に係るものだけでなく、自動車の運行に伴って発生するもの、風による土壌粒子の舞上がり等の自然現象によるものもある。

●ふるさと埼玉の緑を守る条例

埼玉県では、昭和54年に「ふるさと埼玉の緑を守る条例」を制定し、当時の高度経済成長期における都市化の進展に伴う緑地の減少に対して、景観にすぐれた緑地を「ふるさとの緑の景観地」等として指定をするほか、開発区域においては、一定の植樹を行う「緑の協定」を締結するなど、緑地の保全と緑化の推進に努めてきた。その後の社会情勢等を踏まえ、平成17年に「ふるさと埼玉の緑を守る条例」を改正し、「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」により「緑の保全と創出」について総合的な施策を推進している。また、さらなる緑を創出するため、平成24年4月より条例を一部改正し、県民の協力を得て都市部の緑を増やすことを目指している。

●ふるさとの緑の景観地

ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づき、武蔵野の面影を残す雑木林など、相当な広さにわたり埼玉らしさを感じさせる樹林を中心とした優れた景観を有する区域として県が指定する景観地。

●ふるさとの森

もともとは「緑豊かな住みよい環境づくりに寄与する貴重な山林」として、埼玉県が保全を目的に指定していた山林。平成23年3月に埼玉県による指定期間が満了を迎え、引き続き白岡市が、「市の『ふるさとの森』」として指定している。

【ほ】

●放射性物質

ほとんどの元素は、安定な状態で原子や分子として存在しているがわずかに存在する不安定な原子は、粒子（原子よりも小さな粒）や電磁波（電子レンジのマイクロ波のようなもの）を放出し、徐々に安定な原子に変わる。このときに放出する粒子や電磁波が「放射線」である。放射線を出す物質を「放射性物質」、放射性物質が放射線を出す能力を「放射能」と呼ぶ。

●ポケットパーク

再開発事業等で狭小の余剰区間を利用した小さな公園のこと。

【ま】

●町ぐるみん白岡

地域ぐるみ町ぐるみで子どもの育ちを支えることを目的として平成23年に設立された。子ども達の健全な成長の支援や、地域の教育・子育て関係団体の連絡調整役となって活動の活性化を支援したり、子育て中の親へ学習機会を提供したりしながら、家庭・地域・学校などの関係の円滑化を図る。

●まちのエコ・オアシス保全推進事業

白岡市が市民との協働により実施する事業。ボランティア団体の「白岡緑と土の会」と協働で彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森が生物多様性を損なうことのないよう、適切な保全管理を実施している。

【み】

●緑のカーテン

市民や事業者へゴーヤの苗木を配布しているほか、毎年、市役所庁舎や市立保育所などにゴーヤを利用した「緑のカーテン」を節電対策を兼ねて設置している。

●緑のネットワーク

緑の道・幹線道路の街路樹等が相互に結びつけられ、水や緑を感じ、ふれあいながら移動できる空間のこと。

【ゆ】

●有害化学物質

フロンや有機塩素系化合物、ダイオキシン等、環境中での分解性が著しく低く、人体に悪影響を及ぼす物質（化学成分）を指す。

●有害鳥獣

人間生活に対し、生命的、経済的に害を及ぼす鳥獣。鳥獣本来の食性によって、人、家畜、農作物、樹林、農林水産物等を食害するものが多い。

●遊休農地

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。

●ユニバーサルデザイン

文化や言語、男女、年齢、障害などを問わずに利用することができる施設や製品の設計のこと。こうした機能を持たせた製品自体を指す場合もある。